



# 7月から 地域医療連携室を開設します

市民病院事務局 ☎66♦2200



地域のさまざまな医療機関と連携を図り、地域医療の輪を拡げてつなぐを大切に医療の提供に努めます。

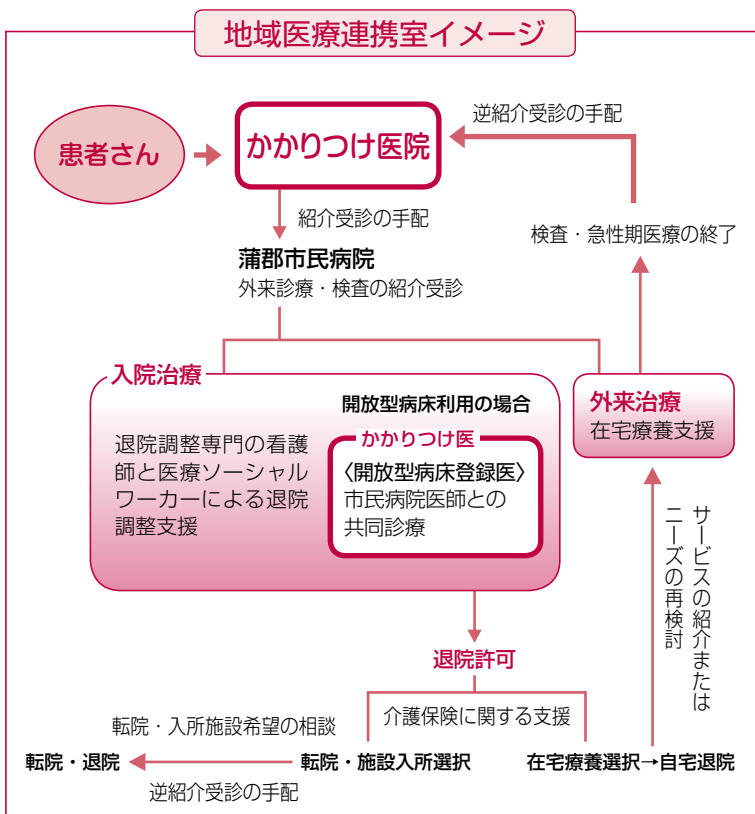
さらに医療機関のみならず、福祉・介護施設や住民にとって気楽に相談できる窓口としてご利用いただき、地域のみなさんの健康にいっそう貢献できるよう支援していきます。

地域医療連携室の開設にあたって

蒲郡市民病院 院長 河辺義和

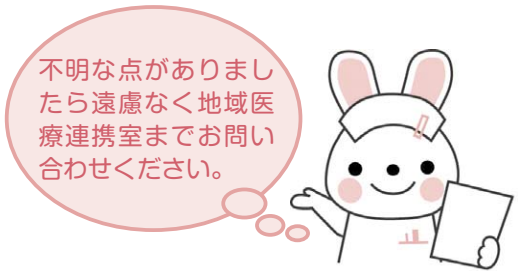
市民病院が移転した平成9年より病診連携室を開設し、開放病床との連携、外来診療や検査の予約から業務を開始しました。その後、需要に併せて他の医療機関への転院先の調整や患者さんの医療、福祉相談も行えるよう医療こまりごと相談室を設置してきました。また昨年より退院調整業務を看護師が始めるなど、地域との関わりをもつ業務が次第に広範に、しかも多くなってきております。そこで今回これらの業務を包括的に取り扱う部門として、「地域医療連携室」を設置し、体制の整備を行うことになりました。

平成24年7月から「地域医療連携室」の運用を開始し、地域の先生方との医療連携を円滑に進め、患者さんへより良い医療を提供し地域医療のさらなる発展に努めていきたいと考えております。



「かかりつけ医」の先生により、高度な検査と入院治療が患者さんにとって必要と判断された場合、患者さんは「かかりつけ医」の先生に紹介状とあわせて診療予約をお願いしてください。

それにより当院では患者さんの受け入れを、よりスムーズに対応することができます。



不明な点がありましたら遠慮なく地域医療連携室までお問い合わせください。

**地域医療連携室**  
☎66♦2307 FAX66♦2308  
(平日：午前8時30分～午後5時15分)